

世界を四分するAIガバナンス：日米欧中のアプローチ比較 (2025年末時点)

2025年末、世界のAIガバナンスは統一されたルールがなく、主要4地域（日本、EU、米国、中国）がそれぞれ独自のアプローチを確立し、世界的な分断が進行しています。この状況は、グローバル企業にとって複雑なコンプライアンス課題を生み出しています。

グローバルAIガバナンス・マトリクス



クリエイターの権利保護、どう違う？



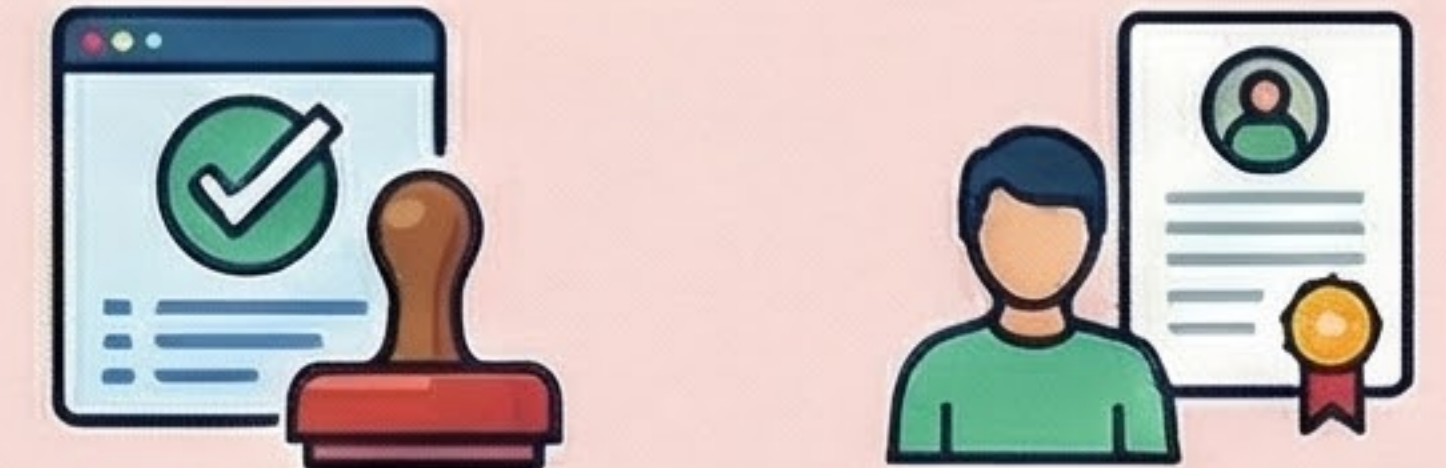
【日本】ソフトローによる「紳士協定」
企業に対し、草案コードに基づき「遵守または説明」を求める自主的なアプローチ。



【EU】AI法による「法的義務」
必須テンプレートでの情報開示が法的に義務付けられ、違反すれば巨額の罰金が科される。



【米国】「市場と司法」による解決
規制ではなく、企業間の直接ライセンス契約や、フェアユースを恐る訴訟によって決着する。



【中国】「事前審査と事後立証」
学習データの適法性がサービス提供の前提となり、権利主張にはユーザー自身が創作への関与を証明する必要がある。